

## 令和 5 年度施政方針

令和 5 年度予算及び関連諸議案の審議をお願いするに際しまして、ここに市政運営に臨む私の所信を明らかにし、議員及び市民の皆さまのご理解とご賛同をいただきたく存じます。

本題に入ります前に、本市においては、昨年 5 月 1 日のふるさと納税指定団体からの除外後、6 名の議員で構成された「ふるさと納税問題調査特別委員会」や、法律または行政に関して優れた識見を有する方で構成された、「洲本市ふるさと納税問題第三者調査委員会」による、ふるさと納税に関わる事務全般の問題点及び原因の究明がなされております。いずれの委員会からも、内部統制とガバナンスに重大な問題が生じているなどの指摘を受けており、市政運営の根幹に関わる問題であると認識しているところです。

第三者調査委員会による調査は、今も継続中ですが、私といたしましては、調査終了後の報告及び提言を真摯<sup>しんし</sup>に受け止め、実効性のある再発防止策と組織体制の強化に向けて取り組むことで、市民の皆さまをはじめ、内外の関係者への信頼の回復に努めてまいりたいと考えているところです。

さて、国においては、昨年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。これは、デジタルの力を活用して、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すというもので、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂するものです。

本市においては、地域の個性や魅力を生かし、本年3月には、「第3期洲本市総合戦略」を策定する予定です。合わせて、本市のまちづくりの指針である、「新洲本市総合計画」についても、10年の計画期間の中間年を迎えたことで、これまでの取組を検証し、「後期基本計画」を策定します。

「新洲本市総合計画（後期基本計画）」では、引き続き、「豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本」を将来都市像とし、3つの基本目標を掲げ、変わりゆく社会情勢や、それに伴う暮らしの価値観の変化、多様なニーズに寄り添い、すべての人を優しく包み込む「インクルーシブな社会」の実現を目指してまいります。

そして、これらのことを受けて、令和5年度の施政方針においては、「誰一人として取り残さない」ことを理念としたSDGsを意識し、持続可能なまちづくりを進めるとともに、誰もがいきいきと暮らせる社会を実現するため、次の3つの柱を掲げます。

第一の柱は、「子どもたちへの未来投資」、第二の柱は、「活力とにぎわいへの未来投資」、第三の柱は、「安全・安心への未来投資」でございます。

さらに、「行財政改革と新たな行政経営の展開」に向けた取組を進めてまいります。

第一の柱は、「子どもたちへの未来投資」です。

はじめに、「保育環境の充実」についてでございます。昨年度より事業を開始した五色認定こども園（仮称）の整備については、整備基本計画に沿って、本年度には、用地の買収及び詳細な設計業務に取り組んでまいります。保育園を集約することにより、効率的な運営を行い、保育士の確保対策と合わせて、保育士不足や待機児童の解消につなげてまいります。

また、放課後児童クラブについては、大野幼稚園の改修を行い、子どもが安心して過ごせる放課後の居場所づくりの充実に努めてまいります。

2つ目に、「学びの環境づくり」についてです。幼児から高齢者までを対象とする生涯学習の拠点施設である洲本図書館及び五色図書館については、開館から20年以上が経過し、建物や設備の老朽化が目立ってきていることから、維持のための補修や改修を計画的に行ってまいります。適切な維持・管理により、知的好奇心を満たす学びの環境を整えるこ

とで豊かな人づくりを進めてまいります。

学校においては、安心して過ごせる生活・教育の場としてふさわしい環境を整えるため、引き続き施設の改修を行うとともに、「G I G A<sup>キ</sup> スクール構想<sup>ガ</sup>」を推進し、中学校にも学級改善アシスタントを配置することにより、学習環境の向上を図り、子どもの学びに寄り添ってまいります。

また、小学校のプール施設についても老朽化が進んでいるため、市民交流センター内のドルフィンプールを活用することにより、学校運営の効率化を促し、施設の集約を図ってまいります。

さらに、本市の未来を担う子どもたちが、憧れを持ち、郷土<sup>ふるさと</sup>愛を育むために、「未来への学びプロジェクト」や「科学のふしぎ三島教室」を実施し、学ぶことの楽しさを持って、未来の社会に貢献できる人材を育成してまいります。

3つ目に、「安心して子育てできる支援の充実」です。移住世帯や新婚世帯の新生活に対する支援により、定住人口の増加を図り、妊娠期から出産、子育て期にわたるまで、包括的な支援体制を整えてまいります。核家族化や地域のつながりの希薄化、新型コロナウイルス感染症などによる子育てを取り巻く環境の変化を背景に、妊婦や子育て家庭の孤立からくる健康課題が懸念されております。子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を充実させるとともに、子育て支援サービス利用の負担軽減を図る経済的支援を一

体的に行うことで、子育ての孤立や不安感を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを行います。

妊婦健診費用や島外の大学病院などに通院する交通費の一部助成、出産・子育て応援交付金や、子育てにやさしいまちづくり事業により多面的に支援してまいります。

新生児には、耳の聞こえの障害を早期に発見するために、出生後間もない時期に実施する新生児聴覚検査を全ての赤ちゃんに安心して受けていただくために検査費用の一部を助成します。

また、小学4年生から中学3年生までのこども医療費助成事業の対象年齢を拡大し、市単独事業として高校生世代の保険診療に係る医療費の自己負担分を全額助成し、子ども世代の健康増進を図るとともに、子育て世帯の経済的な下支えを行ってまいります。

加えて、発達障害のある子どもの子育ての経験がある親を「ペアレント・メンター」として養成し、発達障害のある子どもを育てている親に対し、相談や情報提供を行い、地域での親同士の支え合いを推進します。

その他、令和6年4月の「こども家庭センター」の設置に向け、妊産婦の支援から、子育て不安やいじめ、不登校の相談・支援などまで幅広く切れ目のない支援を行い、子どもや子育て世帯を包括的に支援する拠点となるよう、検討を進めてまいります。

第二の柱は、「活力とにぎわいへの未来投資」です。

はじめに、「**中心市街地の活性化**」についてでございます。  
市街地の中心部に位置しております、赤レンガ建物の「S  
B R I C K」は、若い世代を中心に、多世代が集い、憩う場  
として代表的な交流拠点になっております。コワーキングス  
ペース（共同で働く場所）などを備える、ふるさと洲本交流  
スペース「A B R I C K」のさらなる活用と合わせて、利  
用の促進を図り、交流人口の増大に努めてまいります。

また、赤レンガ建物群の中央に位置する市民広場をはじめ、  
にぎわいづくりの機会を創出するとともに、防災公園への桜  
の植樹と遊具の新設など、市民の憩いの場として、公園の利  
用促進を図ってまいります。

さらに、洲本公設市場跡地の土地利用については、本市の  
中心市街地の発展につながるように、周辺地域との調和を図  
り、一体的な整備計画の策定に向け、取り組んでまいります。  
跡地利用が決定するまでの間についても、有効活用すべく、  
近隣商店街との連携を図りつつ、年間を通じた暫定利用を検  
討してまいります。

2つ目に、「**遊休施設の活用と空き家・空き地の解消**」で  
す。人口減少などにより増加傾向にある空き家については、  
適切な維持管理がなされていないものがあり、老朽化が進む  
ことで廃屋・危険家屋となり、防災や防犯の観点から危険な

状態を排除する必要があります。安心して暮らせる安全なまちづくりを目指すためにも、危険空家の解消に向けた「危険空家除却支援事業」を促進するとともに、長年放置されている危険空家においては、周辺への影響を考慮し、空き家対策の推進に関する特例措置法に基づき、適切な手続きを進めることで、空き家の管理不全な状態の進行防止と適正管理の誘導を促進します。また、景観の向上を図り、新たな土地利用の誘導を促すためにも、空き家・空き地の有効活用を検討してまいります。

さらに、移住希望者に対しては、本市への理解を深めていただき、移住につながるよう、市営住宅の空き室を活用し、中長期間利用できる移住体験施設を整備し提供するとともに、移住相談会の実施や移住支援事業により、定住人口の増加を図ってまいります。

3つ目に、「**地域のブランディングと公民連携**」についてです。農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手の減少、耕作放棄地の増加や鳥獣被害、米価の下落など、生産現場は厳しい状況に直面しております。

地域農業の持続的な維持・発展のためには、何よりも農業経営の基盤である「人」と「農地」が適正に確保されていくことが必要となります。これらの課題を解決するため、農業委員会や淡路日の出農業協同組合などの関係機関と連携を密にしながら、将来の農地利用の姿を明確にするための地域

計画の策定や新規就農者などの担い手の育成・確保を進めるとともに、農業機械などの導入支援や農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を推進してまいります。

また、ほ場整備事業などの農業生産基盤の着実な整備を推進するとともに、多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払交付金などを活用して、農業生産活動の維持を図りながら、農村環境の保全にも取り組んでまいります。

さらに、畜産の現場では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、<sup>なかしょく</sup>中食・外食の機会が減少したことで、消費が低迷していることに加え、ウクライナ情勢に伴う燃油、家畜飼料、農業用資材などの価格高騰もあって、一層厳しさが増しております。本市の重要な産業であり、神戸ビーフや特産<sup>まつさかうし</sup>松阪牛、淡路ビーフの<sup>もとうし</sup>素牛の一大産地でもある畜産業を持続していくため、増頭への支援をはじめとした、きめ細やかな支援を継続していくとともに、国の動向も注視しながら、適切かつ速やかな対応に努めてまいります。

一方で、イノシシなどの野生動物による獣害については、農作物の被害は減少しておらず、生息域の拡大や生息数が増加傾向にあるため、被害防止対策の強化に向け、猟友会などと連携した鳥獣被害対策を引き続き進めるほか、ICT（情報通信技術）を活用した監視カメラ、捕獲センサーの導入を進め、省力化・効率化を図ってまいります。

水産業については、引き続き、<sup>つきいそ</sup>築磯設置や中間育成など、「つくり育てる漁業」を推進し、水産資源の維持・増大を図

ることで、漁場の保全に努めてまいります。また、漁業者の高齢化や担い手不足が進んでおりますが、今後の漁業生産のためには、新規漁業者が必要不可欠であることから、漁業に就業していただきやすいよう支援を行ってまいります。

加えて、「道の駅」の登録実現に向け、計画を進めております高田屋嘉兵衛公園については、地域の特性や利用者のニーズに即した魅力ある施設となるよう、引き続き、整備に向け検討を重ねるとともに、新たな付加価値を創出し、地域活性化の拠点となるよう整備を進めてまいります。

また、本市の強みでもあります、域学連携事業も事業開始から10年を迎え、10周年記念事業としてシンポジウムを開催します。シンポジウムを開催することにより、域学連携や関係人口の取組先進地としてPRできるだけでなく、より多くの地域や団体、人と関わり、一層の発展を目指すものです。

さらに、大学だけでなく、地域や民間事業者との連携を生かした、「持続可能な多自然地域づくりプロジェクト」も進め、地域の活力を生み出していくとともに、関係人口の創出につなげてまいります。

4つ目に、「働く場の創出と豊かな人づくり」です。地域経済を支えていくためには、高校卒業後の若者の地域定着を図ることが重要ですが、高校卒業を機に就職や進学のために島外へ転出する若者が多い状況が続いていることから、島外への流出を食い止めるためにも、引き続き淡路地域人材確保

協議会と連携しながら、求人企業の合同説明会や企業のPR活動などに参画し、働く場所（雇用）の確保に努めてまいります。

一方、移住者に対する職の提供も重要な取組であることから、東京事務所やアンテナショップにおいて、地元企業の求人情報を提供するなどの取組を進めてまいります。

さらに、雇用の創出と産業の振興を図るため、市内への企業立地を促進し、IT事業所やコワーキングスペースを開設する事業者を支援し、ワーケーション（休暇を楽しみながら働くスタイル）を推進してまいります。

一方、市内の就業者の経済的負担の軽減を図ることによってU・I・Jターンを推進するため、奨学金の返還を支援し、未来の担い手の確保に引き続き取り組んでまいります。

また、シニアを含めた幅広い世代を対象に、起業時に必要な経費の一部を支援することで起業を促し、働く場の創出にもつなげて、経済の活性化を図ってまいります。

さらに、地域おこし協力隊を積極的に活用して、地域を元気にする取組を複数の地域で展開し、地域の担い手としてだけでなく、ローカルビジネスのロールモデルとなるよう協力してまいります。

5つ目に、「大阪・関西万博を見据えた観光拠点づくり」です。JRグループ6社と兵庫県が一体となって実施する全国規模の観光キャンペーンである、「兵庫デスティネーショ

ンキャンペーン」が本年の7月から9月まで開催されます。2025年には、大阪・関西万博が開催されることから、本市の既存観光資源の磨き上げや地域の新たな魅力の掘り起こし、観光資源のネットワーク化を行ってまいります。

また、本市の海の玄関口である洲本港と大阪府泉南郡岬町を航路でつなぐ「深日洲本ライナー」の実証運航を引き続き実施し、来航者をまちなかへ誘導する仕組みを作ってまいります。

本市の代表的な観光拠点でもある洲本城跡については、令和3年度に改修工事を終えた洲本城跡本丸売店の活用と、壮大な石垣を覆う樹木の継続的な伐採による市街地からの眺望の確保により、さらなる魅力の向上と観光の誘客を図ります。

合わせて、洲本城の<sup>ごじょういん</sup>御城印を販売している、淡路文化史料館や国指定の名勝である旧益習館庭園などを含めた歴史文化遺産を巡るまち歩きをPRしてまいります。

洲本城の眼下にあります、大浜海水浴場については、新型コロナウイルス感染症対策を行い、安全・安心な海水浴場として運営していくとともに、来場者が何度も訪れたいと思える、魅力ある観光施設として開設してまいります。

また、昨年開設時には、これまでになかったサービスを民間事業者に提供いただいたことで、主に若者世代へ向けたSNSによる発信が広がったこともあり、利用者の増加につながりましたので、今後も連携を進めてまいります。

本市の夏の風物詩である「淡路島まつり」、「高田屋嘉兵衛まつり」の開催については、新型コロナウイルス感染症対策や警備などの安全対策を優先しながら、市民のつながりを生むよう実施を目指します。

さらに、人気の観光スポットである鮎屋の滝周辺の道路整備を進めるとともに、市南部の観光拠点である生石公園内のエトワール生石や展望施設の跡地についても、民間事業者と連携しながら利用の促進を行い、地域の活性化を図ってまいります。

**第三の柱は、「安全・安心への未来投資」です。**

はじめに、「防災と社会基盤の充実」です。道路整備については、本市の外環状線の一部に位置付けております「宇原千草線」は、千草川に架かる橋梁の新設工事に着手し、現在整備中の広域農道（オニオンロード）と結ぶ「大野千草線・宇原猪鼻線」、さらに、都市計画道路である「山神線」を整備することで、広域的な道路網の形成を図ってまいります。

また、市街地の渋滞緩和と利便性の向上を図るべく、洲本川を挟んで旧国道と「加茂中央線」をつなぐ「下内膳線」については、洲本川に架かる橋梁の新設工事に着手し、整備を進めてまいります。

加えて、国道28号と市域西部を結ぶ幹線道路である「加茂中央線」の狭小区間の解消に向けての整備も進めてまいり

ます。

その他、「美<sup>み</sup>の越<sup>こし</sup>線」、「角川<sup>つのかわ</sup>中央線」などの地域に密着した道路についても引き続き整備するとともに、橋梁などの道路構造物の老朽化が懸念される既存インフラの計画的な点検や長寿命化に向けた修繕・改築を行ってまいります。

国道28号洲本バイパスについては、炬口地区や宇山地区において、工事が進んでおり、「鳥飼浦洲本線」などの県道、河川、海岸などの整備についても引き続き、国・県と協働し、事業を推進してまいります。

老朽化した下水道施設については、計画的かつ効率的に管理するために策定した「ストックマネジメント計画」に基づき、洲本環境センター及び洲浜ポンプ場の長寿命化を行ってまいります。

さらに、公共下水道事業認可区域における汚水幹線の整備及び汚水管渠<sup>かんきょ</sup>面整備による生活環境の改善と公共用水域の水質保全に、引き続き取り組んでまいります。

また、生活排水による水質汚濁の防止のため、住宅への合併処理浄化槽の設置を促進します。新築以外で既設の汲み取り便槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合に、宅内配管の工事費に対する補助を新設するなど、設置者の負担軽減を図ります。

浸水対策については、桑間地区での雨水幹線管渠の整備を進めてまいります。

さらに、ため池整備事業についても、決壊による水害の防

止のため、引き続き整備を進めてまいります。

加えて、五色台聖苑火葬場において、施設の適正な維持管理を行うため、外壁塗装や水道設備の自動給水ポンプの交換など、修繕工事を行います。

今後30年以内に発生する確率が高いと言われている南海トラフ巨大地震や局地的な豪雨などの自然災害への対策として、災害情報の受発信システムの適切な管理に努め、防災スピーカーの機能強化を図ってまいります。

また、防災ガイドブックの全戸配布や防災学習会の実施により、市民の防災意識の向上を図り、自主防災組織が行う防災訓練などの支援を行い、自助・共助の重要性の理解と防災力の強化を図ります。

その他、津波避難訓練の実施や、多数の住民が参加する洲本市防災訓練では、新型コロナウイルス感染症対策も想定した訓練を行います。また、防災備蓄物資を計画的に購入し、ローリングストックの実践に努めるとともに、消防団訓練の実施や消防車両の更新など、地域防災の中核を担う消防力の強化を図ってまいります。

2つ目に、「交通弱者への支援と地域福祉」です。交通機関の利用が特に困難で、移動手段を持たない高齢者や障害者に対し、日常生活における移動手段を確保するために要する経費の一部助成を拡大することにより、自立した日常生活を営むことができるよう支援し、交通弱者の交通利便性の向上

を図ります。

高齢者の自立した日常生活の支援や介護予防、要介護状態などの軽減・重度化防止に向け、地域包括ケアシステム構築の一環として、高齢者の健康管理や疾病予防、介護予防などの各種事業を推進します。

加えて、認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる社会を目指して、地域のネットワークを活用した見守り体制の構築と、予防施策から中・重度の方への対応まで、継続的に一貫した支援体制の構築を図ります。

さらに、ひきこもりの当事者と家族が高齢化して孤立する「はちまるごーまる8050問題」などに対処するため、相談窓口や居場所づくり、家族会の運営、関係機関とのネットワークづくりなどに取り組み、当事者とその家族などの支援を行います。

地域医療について、国保診療所は、地域住民の一次医療機関、初期救急医療機関としての役割を担っており、また、地域住民の健康を守る目的を持つ地域医療活動の拠点施設にもなっていることから、持続的な地域医療体制の構築に努め、市民が健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりを目指します。

洲本市応急診療所は、夜間・休日の一次医療機関としての役割を担っておりますが、島内の3市と3市医師会が共同で行う小児救急業務についても、洲本市応急診療所において、休日の昼間は、島内の医師を中心にして輪番制により診察を行い、夜間は島外の医師が担当する日に、診察を行っており、

小児救急医療機関としての役割を担っております。

引き続き、夜間・休日に診察する一次医療機関として市民がいつでも安心して医療を受けられるよう体制づくりを進めてまいります。

さらに、市民の健康増進や保健衛生の拠点である健康福祉館は、建築後20年を超えて老朽化が進んでおります。今後市民の健康を守り、災害時には福祉避難所として継続利用するため、大規模修繕を行います。

3つ目に、「**地域公共交通の利用促進**」です。昨年10月に、誰もが利用しやすい路線バスやコミュニティバスとなるよう、運賃や便数の見直しを行い、持続可能な公共交通となるよう再編いたしました。

また、千草地域において、試験的に実施しているデマンド交通は、これまでの利用実績などを踏まえ検証した後、公共交通空白地域における効率的な移動手段となり得るのかを検討してまいります。

なお、市民だけでなく、観光客の移動手段となり得るよう、既存のバス利用の促進を図ってまいります。

4つ目に、「**市民協働による安全で豊かな暮らしの実現**」を目指します。プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行に伴い、本年4月からプラスチックごみの再資源化のため、分別収集を開始します。さらに、令和6年1月

からは、新しく製作する資源袋を使用して、近くのごみ集積箱などに出していただけるよう計画しており、ごみの再資源化に取り組むことを通して、環境への負荷が少ない資源循環型社会の形成を目指します。

また、洲本市消費生活センターを中心に、悪質商法や商品への苦情など、消費者トラブルの解決を図るとともに、消費者被害の未然防止のために消費者教育を実施します。特に、成年年齢の引き下げに伴うトラブルの未然防止のため、学校での出前講座の実施を推進し、クレジット契約や消費者契約についての教育や注意喚起に取り組みます。

さらに、参画と協働のまちづくりを進め、地域のつながりづくりに資することを目的として、市民、事業者、その他の団体が行う事業及び活動に対する支援を行うため、つながり基金助成事業の後継事業について精査し、実施してまいります。

「行財政改革と新たな行政経営の展開」については、令和3年度決算における本市の財政指標は改善傾向にありましたが、ふるさと納税指定団体からの除外や物価高騰など、本市の財政状況を取り巻く環境は厳しさを増しております。

その一方で、少子化対策、自治体DXなど、喫緊の課題に適切に対処する必要があるがございます。

そのため、「財政運営方針」及び「第2次行政改革実施方針」に基づき、公平・公正な課税・徴収はもとより、納税環

境の向上のため、新たにQRコード納税を導入するなど、歳入の確保に努めるとともに、事務事業の適正化や民間活力の導入など、歳出の削減にも取り組み、持続可能な行財政基盤の確立を目指します。

また、公共施設等総合管理計画などに基づき、引き続き、公共施設の統廃合及び長寿命化などに取り組みます。

マイナンバーカードについては、本市が進めるDX、特に行政手続きのオンライン化に必要不可欠であり、健康保険証や運転免許証との一体化など、今後ますます用途が広がっていくものと考えております。そのため、カードの休日申請や休日交付を継続するとともに、出張申請受付用車両である「マイナちゃん号」での受付窓口の設置など、誰もがカードを取得しやすい環境整備に取り組み、合わせて、マイナンバーカードを使用する諸証明書のコンビニ交付サービスを継続することで、市民生活の利便性の向上とさらなる普及を図ります。

加えて、策定予定の「洲本市DX推進計画」に基づき、情報システムの標準化・共通化を図り、行政手続きのオンライン化や全庁的なテレワークを進めることにより、行政事務の効率化を進めるとともに、職員のデジタルリテラシー（情報の読み書き能力）の向上を図ってまいります。

一方で、デジタルディバイド（情報格差）に配慮したサービスを提供するとともに、多様化する市民ニーズに的確に対応し、適時・適切な行政サービスを提供してまいります。

ただ、そのためには、職員の意欲と能力を最大限に引き出すことが重要です。職員がやりがいを持ってその能力を発揮することが「組織力」を向上させることとなり、よりよい市政の実現につながるものと考えております。職員の能力・実績に基づいた人事管理体制の構築により、職員の育成及び業務の効率化を図り、加えて、職員の資質向上につながる研修を実施することにより、市民から信用される職員・組織を目指し、満足度の高い市民サービスの提供に努めてまいります。

なお、「学校教育の充実」、「生涯学習の振興」、「青少年の健全育成」、「地域文化の振興」、そして、「生涯スポーツの振興」に関する具体的な取組・事業につきましては、後ほど、教育長が「教育行政方針」の中で披露いたします。

国では1月23日に開会しました、第210回通常国会において、岸田文雄内閣総理大臣が施政方針演説の中で、次元の異なる少子化対策や日本型「職務給」への移行など、労働市場の改革について述べられました。

また、昨年12月には、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、デジタルを前提とした社会や行政のあり方が示されました。

急速に変わりゆく社会の中で、変化を受け入れ、柔軟に対応することは、容易なことではありませんが、私はみなさまとともに、SDGsに象徴される「持続可能な社会」を目指

し、「既存」や「前例」といった「壁」と戦ってまいりたいと考えております。

さて、ここまでにたくさんの施策につきまして説明を申し上げてまいりました。

通常、施政方針では、当該年度に実施予定の事務・事業などについて、新たに取り組むものや、拡充するものを中心に述べておりましたが、従前から行っている継続的なものも数多くあり、そのすべてを述べることはできません。

ただし、充実した市民生活の実現や本市の発展にとりまして、欠かすことができないと考えるものについては、記載の有無に関わらず、引き続き実施してまいります。

また、例え予算が十分に確保できていない事務・事業であっても、将来構想を練り、速やかな実施に向けた準備を進めてまいりたいと考えているところです。

さらに、大学や民間事業者などにご支援をいただきながら、協働・連携し、活力ある地域社会の実現及び市民サービスの向上などを目指してまいりたいと考えております。

ところで、今年の干支は、癸卯（みずのとう）であり、「ものごとが終わり、はじまる、そして飛躍する年になる」と言われております。

令和5年度の市政運営におきましては、「変革」という荒波にもまれ、悩み、迷うこともあろうかと思えます。その時

には、ぜひ皆さまのお力をお借りしながら、誰もが、こころ豊かに暮らせる未来を描けるよう、「ずっと住みたい洲本」の実現に向けた取組を進めていく所存でございます。

市民の皆さま、議員の皆さまにご理解・ご協力を賜りながら、ぜひ、私の強い思いをお汲み取りいただければと思います。

これまで申し上げました方針に基づき編成いたしました令和5年度当初予算額は、

一般会計	2 3 3 億 3 , 5 0 0 万円
特別会計	1 3 0 億 6 , 9 5 9 万 6 千円
企業会計	3 2 億 6 , 8 4 6 万円
合 計	3 9 6 億 7 , 3 0 5 万 6 千円

となっております。

以上、令和5年度の予算の提案にあたり、私の市政に対する基本的な考え方と主要な施策をお示ししました。

議員各位におかれましては、格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。